

第2回大阪市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会 会議要旨

- 1 開催日時 平成25年7月29日(月) 14時00分～
- 2 開催場所 大阪市役所 地下1階第11会議室
- 3 出席委員 多田羅委員(専門分科会長)、石田委員(専門分科会長代理)、
早瀬委員(保健福祉部会長)、中尾委員(保健福祉部会長代理)、
上野谷委員(介護保険部会長)、植田委員(介護保険部会長代理)
家田委員、池尾委員、伊藤委員、甲斐委員、後藤委員、白澤委員、辻委員、
堤委員、手嶋委員、道明委員、長尾委員、野口委員、三浦委員、矢田貝委員
- 4 議 題
 - 1 大阪市高齢者実態調査について
 - ・本人調査
 - ・ひとり暮らし調査
 - ・本人調査の付随調査
 - ・介護保険サービス利用者調査
 - ・介護保険サービス未利用者調査
 - ・介護支援専門員調査
 - ・施設調査
 - 2 大阪市介護保険事業の現状について
 - 3 「大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の進捗状況について
 - 4 その他
- 5 配布資料
 - 資料1 大阪市高齢者実態調査実施スケジュール
 - 資料2 大阪市高齢者実態調査の概要(案)
 - 資料3 本人調査のお願いについて
 - 3-1 本人調査票(案)
 - 3-2 本人調査項目対比表
 - 資料4 ひとり暮らし調査票(案)
 - 4-1 ひとり暮らし調査項目対比表
 - 資料5 本人調査の付随調査票(案)
 - 資料6 介護保険サービス利用者調査について
 - 6-1 介護保険サービス利用者調査票(案)
 - 6-2 介護保険サービス利用者調査項目対比表
 - 6-3 介護保険サービス利用者・未利用者調査質問項目一覧表
 - 資料7 介護保険サービス未利用者調査について
 - 7-1 介護保険サービス未利用者調査票(案)

7 - 2 介護保険サービス未利用者調査項目対比表

資料 8 介護支援専門員調査について

8 - 1 介護支援専門員調査票(案)

8 - 2 介護支援専門員調査項目対比表

8 - 3 介護支援専門員調査質問項目一覧表

資料 9 施設調査について

9 - 1 施設調査票(案)

9 - 2 前回調査からの変更点

9 - 3 調査項目と主な変更点

資料 10 大阪市介護保険事業の現状

資料 11 「大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の進捗状況

(参考資料)

- 1 大阪市社会福祉審議会条例
- 2 大阪市社会福祉審議会運営要領
- 3 大阪市社会福祉審議会組織図、委員名簿

6 会議要旨

【議題 1】

事務局から、資料 1 に基づき、大阪市高齢者実態調査の実施スケジュールについて、資料 2 に基づき、高齢者実態調査の全体概要について説明。

事務局から、資料 3、資料 3 - 1、資料 3 - 2 に基づき「高齢者本人調査票」について、資料 4、資料 4 - 1 に基づき「ひとり暮らし高齢者調査票」について、資料 5 に基づき「本人調査の付随調査票」について説明。

(主な意見等)

- ・本人調査票の中に、介護予防と介護予防事業と二次予防事業対象者という文言が入っている。それぞれの違いがわかるようにした方がいいのでは。
- ・問 26 の特別養護老人ホームの整備に関する設問について、今後はグループホームの整備も必要になっていることから、設問数との兼ね合いもあると思うが、グループホームの整備に関しても設問に入れてはどうか。
- ・問 28 の介護や援護が必要となった場合の今後の暮らし方についての設問について、自宅に住み続けるという選択肢のみ、介護を受けながらといった内容がないため、選択しにくいのではないか。
- ・調査票の中の文言について、同じ単語で、漢字表記とひらがな表記が混在している。意見のあった事項については、事務局において修正・変更等について検討する。

事務局から、資料6、資料6-1、資料6-2、資料6-3に基づき「介護保険サービス利用者調査票」について、資料7、資料7-1、資料7-2に基づき「介護保険サービス未利用者調査票」について、資料8、資料8-1、資料8-2、資料8-3に基づき「介護支援専門員調査票」について説明。

(主な意見等)

- ・本人調査票とその他の調査票のレイアウトや文言の表現の仕方が一部異なるので、統一できるところは統一した方がいい。
- ・介護保険サービス利用者調査票の問27の介護者への問いについて、在宅医療に関する選択肢を入れた方がいいのではないかと。
意見のあった事項については、事務局において修正・変更等について検討する。

事務局から、資料9、資料9-1、資料9-2、資料9-3に基づき「施設調査」について説明。

(主な意見等)

- ・問22(2)の福祉施設との避難所の協定について、行政側からの締結の依頼のない現状もあるためそういった選択肢を入れはどうか。
- ・問1の要介護区分と年齢のマトリックスは監査の際の事項としてわかるのであればいなくてもいいのではないかと。今後、サービス付き高齢者向け住宅やグループホームでも、医療ニーズが高まると思うので、そこも確認した方がいいのでは。施設サービスプランは、少しわかりにくのではないかと。
意見のあった事項については、事務局において修正・変更等について検討する。

【議題2】

事務局から、資料10に基づき、「大阪市介護保険事業の現状」について説明。

【議題3】

事務局から、資料11に基づき、「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進捗状況」について説明。

【議題4】

その他については、特になし。